

## 雇用環境改善 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：「休業&復職支援プログラムのご案内」自社パンフレットリニューアルと妊娠中の女性社員または妊娠中の配偶者をもつ男性社員などに対し、資料配布と周知、男性社員の育児休業取得に向けた取り組み

### <対策>

- 平成 28 年 4 月～ 現「休業&復職支援プログラムのご案内」をリニューアル
- 平成 29 年 4 月～ 対象社員と対象社員をもつ管理職へ制度に関する  
自社パンフレットの配布と周知
- 平成 31 年 4 月～ 男性社員の意識改革教育  
育児休業取得のとりやすい環境整備を図る
- 平成 32 年 4 月～ 復職後の支援プログラムの検討

目標 2：30 代社員のキャリア形成支援研修の取り組み

### <対策>

- 平成 28 年 4 月～ 対象社員に向けての現状ヒアリング、研修カリキュラム作成
- 平成 29 年 4 月～ キャリア形成支援研修実施
- 平成 30 年 4 月～ 研修見直しローリング
- 平成 31 年 4 月～ 20 代後半早期育成に向けての検討

目標 3：学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

### <対策>

- 平成 28 年 4 月～ 受入窓口の設置、受入体制について関係部署との調整  
7 月～ インターンシップ等の受入実施
- 平成 29 年 4 月～ インターンシップ生・主催側・受入部署からの今後の  
要望情報収集  
受入時の自社プログラム見直しと継続受入実施